第1号様式

施設・備品等を破損した場合には、申請者の責任のもと必ず報告してください。

（第3条関係）

垂水市社会体育施設使用許可申請書

令和　　年　　月　　日

垂水市教育委員会　殿

申請者
（責任者）

住　所

団体名

氏　名

連絡先

垂水市社会体育施設の設置及び管理条例及び同施行規則を守りますから、下記のとおり使用を許可くださるよう申請します。

使用する施設名	□垂水市中央運動公園内施設 たるみずスポーツランド ・ 野球場 ・ 体育館 ・ 庭球場 ・ 多目的広場 多目的屋内ホール（ 競技場 、 武道館 ） □水之上体育館　□大野体育館
使用の日時	令和　　年　　月　　日　　時　　分 から 月　　日　　時　　分 まで
使用の目的	
所属団体名	
使用区分	専用使用 ・ 一部使用
使用する備品・器具	
使用予定人員	男　　人 ・ 女　　人
使用料	有 料（　　円）、無 料
備考	

上記について、下記のとおり決定しました。

決定区分	許可する ・ 許可しない					
使用許可の条件						
教育長	課長兼運動公園長	係 長	係	係	使用料	円
					収入命令	年　月　日
					納　入	年　月　日
使用許可証交付年月日	年　月　日				取扱者印	